

中国向け 24時間ルールに関してのご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、中国税関(GACC)より2017年第56号公示に基づき、中国版24時間ルールの本格導入が6月1日より実施されるとの情報が入りましたのでお知らせ致します。

なお、お客様におかれましては、DOCK RECEIPT, ACL, SHIPPING INSTRUCTIONをご提出の際には、下記の案内をご参照の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【適用開始日】

6月1日以降日本出港本船

【開始本船】

各船社へお問い合わせください

【対象貨物】

中国向け、及び中国経由のトランシップ貨物(香港及び香港経由を除く)

【追加の記載項目】

1. SHIPPERの会社名、住所詳細、電話番号、次のいずれかのENTERPRISE CODE / LEI(取引主体識別コード)、CIK(米国証券取引委員会コード)、前述の登録が無い場合は9999例)9999+13桁の会社法人番号

2. CONSIGNEEの会社名、住所詳細、電話番号、次のいずれかのENTERPRISE CODE / USCI(統一社会信用コード)、OC CODE(組織機構コード)
例)USCI+18桁の番号
例)OS+9桁の番号

CONSIGNEEがTO ORDERの場合はNOTIFY PARTY欄へ詳細を記載
(XIAMEN, NINGBO, YANTAI向けに関しては、CONSIGNEEの担当者名も記載ください)

3. NOTIFYの会社名、住所詳細、電話番号

4. B/Lの品名につき、より詳細かつ正確な品名を記載
(曖昧な品名や総称などは不可)

※なお、以下は現時点での情報となります。変更点などが生じた場合には随時ご案内致します。